

科研費振込口座の開設及び登録（修正）について

補助金は、各研究機関が登録した「科学研究費補助金」口座に振り込みますので、交付申請書提出までに以下の通り手続きをお願いいたします。

【開設手続き】

研究機関の代表者（大学長、学校法人理事長等）の氏名で金融機関に口座を開設し、当該口座に係る受取名義を研究機関の長の職名で設定してください。

※「受取名義」とは金融機関に開設されている口座名義と異なる名義での受取りを可能とするために設定する名義のことで、金融機関にそのための登録手続きが必要です。

口座名義：科研費 0 XXXXX 学校法人〇〇大学理事長学振太郎

受取名義：科研費 0 XXXXX 学校法人〇〇大学理事長

- ◎ XXXXX” の部分は5ケタの機関番号としてください。また、受取名義は研究機関の長の職名とし、個人名を含めないようにしてください。
- ◎ 金融機関の事情等により「受取名義」を設定できない場合には、「口座名義」でも科研費の送金は可能ですが、研究機関の代表者が交替した場合等においては、口座名義の変更手続き等を遺漏なく行ってください。

【振込口座の登録（修正）】

- ① e-Rad が発行する研究機関用の ID・PW により、科研費電子申請システムにログインし、「交付内定時の手続きを行う」→「所属研究機関情報管理」を選択してください。
- ② 「振込口座情報（科学研究費補助金）」欄に、口座情報を正しく入力してください。